ここから引き抜いて読んでください→

基本理念
草加市立病院は、市民のいのちと健康を守り、地域医療の中核を担うことを使命とします。

草加市立病院

— 第19号 —
令和6年9月1日発行
発行　草加市立病院
編集　経営管理課
〒340-8560　草加市草加二丁目21番1号
☎ 048(946)2200㈹
ホームページ　草加市立病院　検索
https://www.soka-city-hospital.jp

紹介受診重点医療機関になりました！

紹介受診重点医療機関とは？

紹介受診重点医療機関は、国の制度の見直しにより新設されたもので、外来受診時に、地域の医療機関（かかりつけ医）からの紹介状が原則必要となる医療機関です。

市立病院は市内唯一の急性期医療機関として、専門的な検査や入院治療を必要とする患者さんに医療を提供する重要な役割を担っています。紹介受診重点医療機関は、日常的な診療を担う「かかりつけ医」との役割や受診の流れを明確にし、医療機関間の連携を推進することを目的としています。

紹介状を用いた一般的な受診の流れ

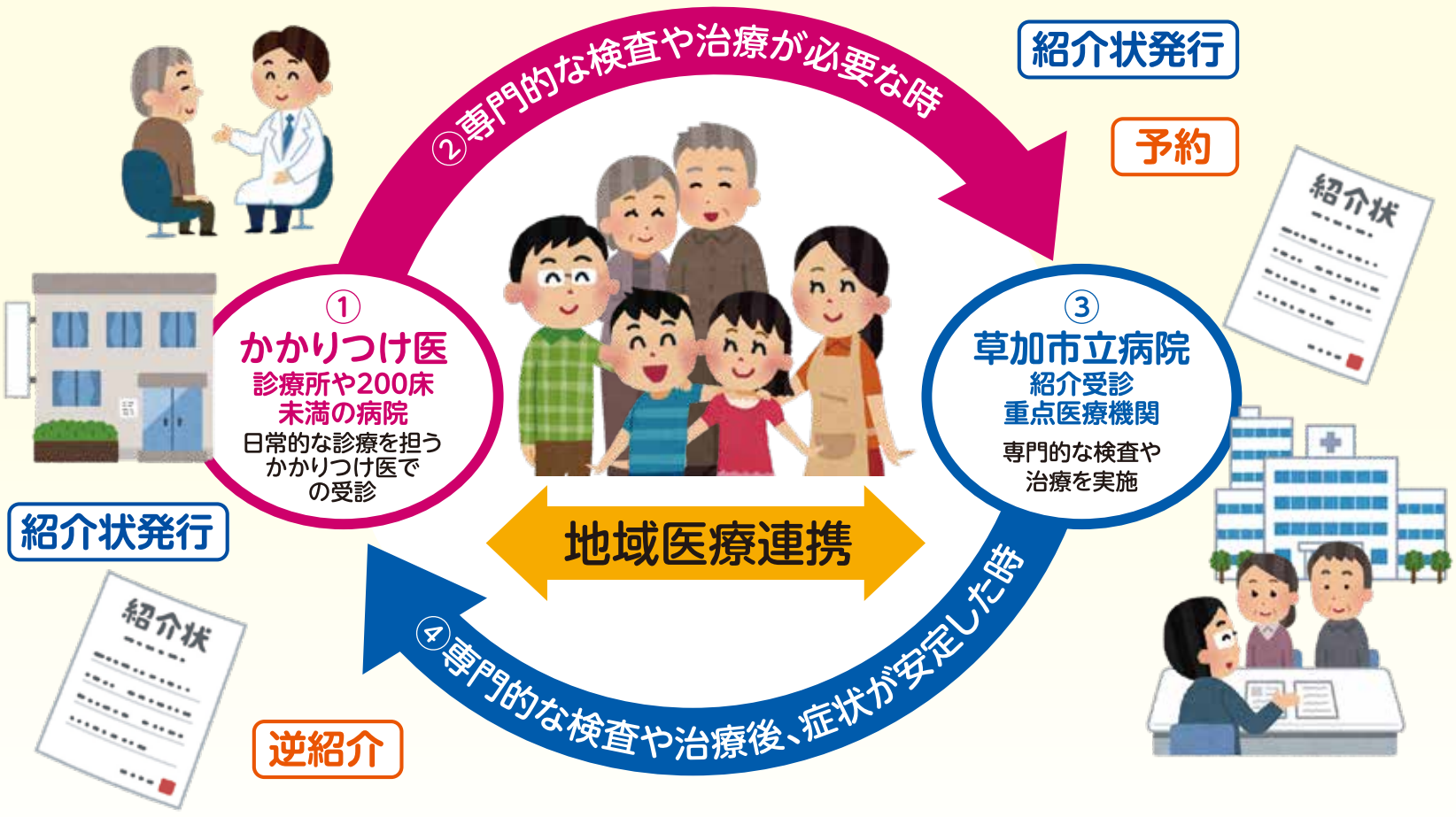

紹介状なしで受診する場合10月から選定療養費の額が変わります

現　在	選定療養費　2,750円				
令和6年10月1日(火)の診療から	初診時選定療養費⇒	医 科	7,700円	歯 科	5,500円
	再診時選定療養費⇒	医 科	3,300円	歯 科	2,090円

※再診時選定療養費は、当院の医師から他の医療機関へ逆紹介（上のイラスト④）した後も、患者さんの希望で当院を継続して受診される場合に、受診の都度ご負担いただくものです。

草加市立病院　紹介受診重点医療機関　検索

問合せ先　草加市立病院医事課
TEL 048-946-2200
FAX 048-946-2202

今回の市立病院特集号では、「紹介受診重点医療機関」、「市民公開講座」、「DMAT活動報告」について特集しています。